

令和 8 年 第 1 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 8 年 2 月 27 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 8 年 3 月 19 日 午前 10 時 00 分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和 8 年 3 月 19 日 午前 10 時 32 分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	太 田 政 信	出	9 番	山 口 虎 太 郎	出
	2 番	團 隆 則	出	10 番	宮 崎 良 平	出
	3 番	水 山 洋 輔	出	11 番	川 内 聖 二	出
	4 番	大 串 友 則	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	古 川 英 子	出	13 番	辻 浩 一	出
	6 番	阿 部 愛 子	出	14 番	芦 塚 典 子	出
	7 番	諸 上 栄 大	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	諸 井 義 人	出	16 番	田 中 政 司	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	山 口 卓 也	健康づくり課長	
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統 括 保 健 師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	
	教 育 部 長	筒 井 八重美	建 設 課 長	
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津 山 光 朗	環境下水道課長	
	財 政 課 長	金 田 正 和	教育総務課長	
	税 務 課 長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市 民 課 長			
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	太 田 長 寿		

令和 8 年第 1 回嬉野市議会定例会議事日程

令和 8 年 3 月 19 日（木）

本会議第 7 日目

午前 10 時 開 議

日程第 1 討論・採決

議案第 4 号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第 5 号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する
条例について

議案第 9 号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第 10 号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について

議案第 11 号 令和 7 年度嬉野市一般会計補正予算（第 10 号）

議案第 12 号 令和 7 年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 13 号 令和 7 年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 14 号 令和 8 年度嬉野市一般会計予算

議案第 15 号 令和 8 年度嬉野市国民健康保険特別会計予算

議案第 16 号 令和 8 年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 17 号 令和 8 年度嬉野市下水道事業会計予算

議案第 18 号 財産貸付料の減額免除について

議案第 19 号 財産の無償貸付について

議案第 20 号 権利の放棄について

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 21 号 嬉野市監査委員の選任について

議案第 22 号 嬉野市副市長の選任について

議案第 23 号 嬉野市固定資産評価員の選任について

議案第 24 号 建設工事請負契約の締結について

発議第 3 号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第 2 議員派遣について

日程第 3 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さん、おはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．討論・採決を行います。

最初に、議案第4号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第4号の討論を終わります。

議案第4号について採決します。

議案第4号を原案のとおり採決することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第4号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第5号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第5号の討論を終わります。

議案第5号について採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第5号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第6号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第6号の討論を終わります。

議案第6号について採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第6号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第7号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第7号の討論を終わります。

議案第7号について採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第7号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第8号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第8号の討論を終わります。

議案第8号について採決します。

議案第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第8号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第9号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第9号の討論を終わります。

議案第9号について採決します。

議案第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第9号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第10号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第10号の討論を終わります。

議案第10号について採決します。

議案第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第10号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第11号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第11号の討論を終わります。

議案第11号について採決します。

議案第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第11号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）については可決されました。

次に、議案第12号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第12号の討論を終わります。

議案第12号について採決します。

議案第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第12号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第13号 令和7年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第13号の討論を終わります。

議案第13号について採決します。

議案第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第13号 令和7年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第14号 令和8年度嬉野市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第14号の討論を終わります。

議案第14号について採決します。

議案第14号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第14号 令和8年度嬉野市一般会計予算については可決されました。

次に、議案第15号 令和8年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第15号の討論を終わります。

議案第15号について採決します。

議案第15号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第15号 令和8年度嬉野市国民健康保険特別会計予算については可決されました。

次に、議案第16号 令和8年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第16号の討論を終わります。

議案第16号について採決します。

議案第16号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第16号 令和8年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算については可決されました。

次に、議案第17号 令和8年度嬉野市下水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第17号の討論を終わります。

議案第17号について採決します。

議案第17号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第17号 令和8年度嬉野市下水道事業会計予算については可決されました。

次に、議案第18号 財産貸付料の減額免除について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第18号の討論を終わります。

議案第18号について採決します。

議案第18号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第18号 財産貸付料の減額免除については可決されました。

次に、議案第19号 財産の無償貸付について討論を行います。討論はありませんか。

諸上議員。

○7番（諸上栄大君）

議席番号7番、諸上栄大です。

私は、今議会に上程されましたこの議案第19号 財産の無償貸付について、反対いたします。

この件に関しては、本当に私自身大変悩みました。公益性の高い目的に沿って有効に活用されること、それと、公平性という観点で大変悩んだ次第です。結果的に、今回の議案で一つの事例をつくってしまえば、今後、同じような環境や状況になった場合において、その対応課題が発生した場合、この事例が判断基準となるリスクが大きくなるということ、そして何より無償貸与にすることで、このような財政状況が厳しい中において、土地・建物貸付収入の約180万円、年額ですけれども、これが、今後、契約期間、無償貸与の期間の約10年間、これが一切入ってこないということが私の大きな理由となりました。

土地・建物貸付費用の一部減額などが考えられなかったのか。また、無償貸付、貸与期間終了後からの方向性が今後どうなるのかなどをしっかりと見極めた上での判断が必要という

こともあり、現時点での無償貸付という判断は非常に疑問が残ります。

よって、議案第19号 財産の無償貸付については反対いたします。

訂正いたします。土地の分ですね。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに討論ありませんか。

芦塚典子議員。賛成ですか。（「お聞きしたいんですけど」と呼ぶ者あり）

お聞きしたい。どちらに。（発言する者あり）

いやいや、あくまでもこれ討論ですから、反対の立場での討論、賛成の立場での討論は。

じゃあ、ほかにありませんか。あるいは反対の討論ありませんか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第19号の討論を終わります。

議案第19号について採決します。

議案第19号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第19号 財産の無償貸付については可決されました。

次に、議案第20号 権利の放棄について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第20号の討論を終わります。

議案第20号について採決します。

議案第20号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第20号 権利の放棄については可決されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで諮問第1号の討論を終わります。

諮問第1号について採決します。

諮問第1号を原案のとおり適任と認め答申することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め答申することに決定しました。

次に、議案第21号 嬉野市監査委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第21号の討論を終わります。

議案第21号について採決します。

議案第21号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第21号 嬉野市監査委員の選任については同意することに決定しました。

次に、議案第22号 嬉野市副市長の選任について討論を行います。討論はありませんか。

團隆則議員。反対ですか、賛成ですか。（「反対」と呼ぶ者あり）

○2番（團 隆則君）

議席番号2番、團隆則です。

議案第22号に私は反対させていただきます。

その理由といたしましては、市議選、市長選が終わりまして、地元の方のお声を聞きましたところ、嬉野市長選のほうですけども、今回は、嬉野の者やったけんよかったばいとか、あと、やっぱり嬉野の者やけんねというお声を多数いただきました。嬉野市民の方が求める、今回、市長は、嬉野生まれ、嬉野育ちということで、市民の方が選んだ一因には多分それが含まれているかなと私は感じました。

何を言いたいのかというと、副市長を、私は排外主義者でも全くないんですけども、副市長は久留米市出身ということで、新聞等々で副市長が久留米市出身だったということで、その後、私の耳に、市民の方から、市長は嬉野市の人を選んだとばってんが、副市長は久留米の人やったねということで、ちょっとお声をいただきました。

私としては、嬉野市民のお声を尊重するという形で、市長も市民総参加型とおっしゃってますので、市民の方の声を届けるという意味で、反対という意見にさせていただきます。

あと、加えて、ここで申し上げていいのかちょっとあれなんですけども。県庁出身ということで、県と連携強化するということでお話を市長から伺いました。ぱっと聞いた印象では、県庁の人だから県とつながり強くなるねと、一瞬ちょっと思うんですけど、冷静に考えてみたら、これ例えばの話ですけども、県庁とか、市役所の方でも、一般企業の方でもそうです

けども、その会社とかに属する人でも、社長とつながり強い方もいれば、そうじゃない方もいらっしゃる。いろんな業務に、何て言うんですかね、事務作業が得意な人とか、営業が得意な人とか、その中でもいろんな方いらっしゃると思うんですけど、その中で、その方がこういった立ち位置なのか、自分はちょっとよく分からないんですけど。

嬉野市民の方が求めている副市長像というのは、自分がお声を聞いた限りでは、嬉野市、嬉野生まれ、嬉野育ちとか、比喩表現でちょっと申し訳ないんですけど、嬉野のことをよく分かっている方で、なおかつ嬉野市政だとか、嬉野の内情とか、いろいろ十分把握されている方で、営業力があったり、交渉力があったり、行動力があったりという方を求められているんじゃないのかなと私は感じております。付け加えて言ったら、県とのパイプ、パイプという表現が合っているか分からないんですけど、県と連携強化というところでという話なんですけど、嬉野の内情がよく分かっている方で、いろいろ交渉力だったり、行動力だったり、いろいろ含まれる方であれば、県と……（「まとめて」と呼ぶ者あり）すみません、長くなって申し訳ないです。県といい関係を築ける人であれば、なおさらいいんじゃないかなというところで思っております。

すみません。長くなって、自分の言葉で、拙い言葉ですが、伝えさせていただきました。

以上になります。

○議長（田中政司君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第22号の討論を終わります。

議案第22号について採決します。

議案第22号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第22号 嬉野市副市長の選任については同意することに決定しました。

次に、議案第23号 嬉野市固定資産評価員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第23号の討論を終わります。

議案第23号について採決します。

議案第23号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第23号 嬉野市固定資産評価員の選任については同意することに決定しました。

次に、議案第24号 建設工事請負契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第24号の討論を終わります。

議案第24号について採決します。

議案第24号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第24号 建設工事請負契約の締結については可決されました。

次に、発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について採決します。

発議第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については可決されました。

日程第2. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第3. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中継続審査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論・採決など、全ての日程が終了しました。

お諮りします。本定例会において議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

令和8年第1回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 大 串 友 則

署名議員 古 川 英 子

署名議員 阿 部 愛 子